

若年がん患者の方の

在宅サービスの利用料等を補助します

高浜市では、若年がん患者の方が、住み慣れた自宅で最期まで安心して療養生活を送ることができるよう、在宅サービスや福祉用具の貸与など、在宅療養に要する費用の一部を補助します。

補助対象者 サービスの利用時点において、次のすべてに該当する方

1. 高浜市に住民登録がある方
2. 40歳未満の方
3. がんと診断され、医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと医師が判断した方
4. 在宅生活の支援や介護が必要な方
5. 他の制度において同様の支援を受けることができない方

対象となるサービス 令和5年4月1日以降に利用したもの

- (1) 在宅サービス（訪問介護・訪問入浴介護・訪問看護・訪問リハビリテーション・居宅療養管理指導・夜間対応型訪問介護）
- (2) 福祉用具の貸与
- (3) 福祉用具の購入

補助金額 在宅サービス等の利用料の9割（1円未満は切り捨て）

*上限額は1月当たり 54,000円です。

申請期限 サービスを利用した日から、1年以内に申請してください

申請手続きについて

次の必要書類をそろえて、いきいき広場内「健康推進グループ」へ提出してください。

申請に必要な書類

- ① 高浜市若年がん患者在宅療養支援事業補助金交付申請書(市公式ホームページからダウンロードできます)
- ② 医師の意見書(市公式ホームページからダウンロードできます)
- ③ サービスの利用料等にかかる領収書（原本）、その内訳がわかるもの
- ④ 本人確認書類（運転免許証や保険証）

*市は申請内容を審査し、申請者に交付(または不交付)の決定を通知させていただきます。

*交付決定通知を受け取られた方は、「高浜市若年がん患者在宅療養支援事業補助金交付請求書」を記入し、健康推進グループへご提出ください。